

便利です！コンビニ交付 ～利用方法をお知らせ～

これまで、「市役所や出張所まで遠くて行けない」「仕事や学校で開庁時間内に行けない」「郵送で取り寄せるには日数がかかる」など、各種証明書を取得するためには制約が多く、手間と時間をおかけしていました。これからは、マイナンバーカード(有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード)があれば、どこでも・いつでも・簡単に証明書を取得することができます。
市民課住民係 ☎042-497-2037



コンビニ交付って？

全国のコンビニエンスストアなどに設置してあるマルチコピー機(キオスク端末)から各種証明書を取得できます。お近くの店舗はもちろん、お出かけ先のコンビニなどでもご利用が可能です。

【サービスが利用できる店舗】

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど

※マルチコピー機が設置されていない店舗では利用できません。

【利用時間】

毎日午前6時30分から午後11時まで利用可能です。土・日曜日、祝日も利用できます。

※12月29日～1月3日及びメンテ

ナンス時は利用できません。

【利用できる方】

有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの15歳以上の方

【安全に発行】

マルチコピー機で操作するので他人の目に触れることはありません。また、専用のネットワークを使用しているので個人情報の漏えいを防止できます。

※有効な利用者証明用電子証明書が搭載されていない方、暗証番号のロックがかかってしまった方は、市役所市民課で電子証明書の発行、暗証番号ロック解除などの手続きが必要です。

取得できる証明書と手数料

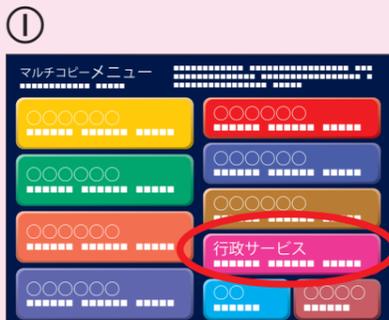
証明書の種類	取得できる範囲	手数料	注意事項
住民票の写し(全部・一部)	本人または同一世帯員	300円	・「世帯主との続柄」「本籍」「マイナンバー」の記載の有無の選択可。 ・転出者及び死亡者の写しは発行できません。
印鑑登録証明書	本人のみ	300円	・清瀬市で印鑑登録をしている方は本人のみ発行可。
戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)	本人または同一戸籍にある人	450円	・清瀬市に本籍がある方のみ発行可(市外に本籍がある方は本籍地の市区町村へお問い合わせください)。
戸籍附票の写し(全部・一部)	本人または同一戸籍にある人	300円	・除籍及び改製原の証明書の発行はできません。
課税・非課税証明書	本人のみ	300円	・現年度分、前年度分、前々年度分を取得できます(毎年6月ごろに最新年度のものが更新されます)。ただし、必要とする年度の賦課期日(1月1日)及び交付日現在で清瀬市に住民登録がある方。 ・未申告の方は発行できません。

※住所の異動や戸籍の届出を行った場合、反映されるまで数日かかります。
※清瀬市に本籍がある市外在住の方は、初回利用の前にあらかじめマルチコピー機(キオスク端末)などからの利用登録が必要です。利用登録の詳細は、地方公共団体情報システム機構のホームページ(右記二次元コード参照)で紹介しています。

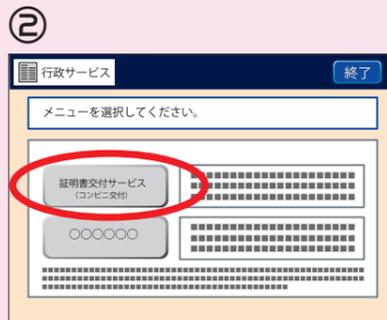


手順を説明するよ！

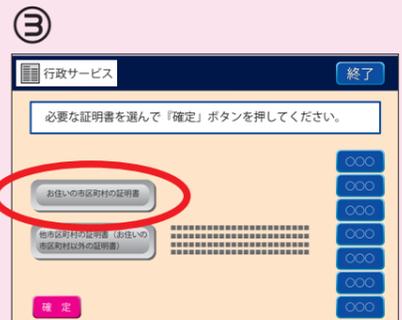
画面表示・音声案内に従って、マルチコピー機のタッチパネルを操作するだけで、簡単に取得できます。なお、各店舗によって画面表示が異なりますが、選択する名称は変わりません。また、日本語の他、英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語の6か国に対応しています(証明書は日本語のみ)。



① マルチコピー機のメニュー画面で「行政サービス」を選択



② 証明書交付サービス(コンビニ交付)を選択



③ マイナンバーカードをセットし、「お住まいの市区町村の証明書」を選択



④ 暗証番号(4桁)を入力



⑤ マイナンバーカードを取り外す



⑥ 証明書の種類・必要事項・部数などを選択



⑦ 手数料を投入し、「プリント開始」を選択すると証明書が発行される

注意事項

- ◎返金・交換はできません：誤って違う証明書を発行した場合や市の窓口で公的年金や福祉関連の手続きで交付手数料が免除されている場合でもコンビニ交付では一切返金できません。
- ◎暗証番号：3回連続で間違えるとロックがかかります。ロック解除は、カード持参のうえ、市役所市民課までお越しください。
- ◎住民基本台帳カード・通知カード・印鑑登録証ではコンビニ交付は利用できません。
- ◎マイナンバーカードの交付を受けた翌日より、ご利用できます。

印鑑登録証は捨てないで！

印鑑登録証は、清瀬市に印鑑登録されていることの証明証です。コンビニ交付が始まってもしっかりと大切に保管してください。
※市役所、松山・野塩出張所での交付申請には印鑑登録証が必要です。

自動交付機での証明書交付は3月31日(火)まで

機械の老朽化に伴い、市役所、駅前図書館、竹丘地域市民センターに設置している自動交付機は3月31日(火)までで運用が終了となります。

納税にご協力を

■夜間納税・納税相談 ☎ 3月25日(水)・26日(木)いずれも午後8時まで
■日曜納税・納税相談 ☎ 3月29日(日)午前9時～午後4時

■土曜納税・納税相談 ☎ 3月14日(土)午前9時～正午
場いずれも市役所徴収課窓口 ☎ 徴収課徴収係 ☎042-497-2045